第2回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時
平成27年3月26日（木曜日）
午後２時30分

開催場所
東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー7階 第1会議室

決議事項
第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役2名選任の件

議決権行使期限
平成27年3月25日（水曜日）
午後6時30分まで

目　次

第2回定時株主総会招集ご通知 ……1
事業報告 ……2
連結計算書類 ……17
計算書類 ……33
監査報告書 ……41
株主総会参考書類 ……47

Cross Marketing Group

証券コード：3675

証券コード　3675
平成27年３月11日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
株式会社クロス・マーケティンググループ
代表取締役社長兼CEO　　五十嵐　幹

第２回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第２回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月25日（水曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年３月26日（木曜日）午後２時30分
2. 場　　所　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
東京オペラシティタワー　７階　第１会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。総会終了後、会社説明会を開催いたしますので、どうぞご参加ください。)

3. 目的事項
報告事項
１．第２期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第２期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役２名選任の件

以　上

(お 願 い)　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
(お知らせ)　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.cm-group.co.jp/）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和をはじめとした政策の効果などを背景に円安株高が進行し、輸出関連市場を中心に設備投資の増加や企業収益が徐々に改善されるなど一部に明るい兆しが見られております。一方で個人消費においては、平成26年４月に実施された消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要はあったものの、その反動を受け伸び悩んでおり、さらには円安による物価上昇などによって、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは、持続的な成長を実現するため、業容拡大に伴う積極的な人員の採用や新規事業への投資、さらにはアジアへの事業展開等、様々な取り組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は8,141百万円（前年同期比29.4％増）、営業利益は536百万円（同26.1％減）、経常利益は521百万円（同30.5％減）、当期純利益は245百万円（同44.0％減）となりました。

また、配当につきましては、事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し株主への利益還元に努めることを基本方針としております。当連結会計年度につきましては、１株当たり2.25円の中間配当を実施し、期末配当は１株当たり2.25円の配当とさせていただきたいと存じます。

（1）リサーチ事業

売上高につきましては、平成26年４月の消費税増税後の反動により、国内のリサーチ事業において当初予定していた売上水準を下回って推移いたしました。販売チャネル別の状況については、大手調査会社向けの案件が減少したものの、その他の全てのチャネルにおいて前年を上回る結果となりました。また、平成25年８月に株式取得したMarkelytics及びMedePanel、平成25年11月に株式交換により子会社化したユーティルが通年で売上高に寄与しております。

セグメント利益（営業利益）につきましては、既存事業子会社の売上高増加及び新規連結子会社の寄与により、売上高及び売上総利益は増加したものの、中長期的な成長のため採用費や人件費や本社移転に係るコスト等が増加しており、前年をやや下回る結果となりました。

その結果、当連結会計年度におけるリサーチ事業の売上高は6,670百万円（前年同期比23.4％増）、セグメント利益（営業利益）は1,335百万円（同1.5％減）となりました。

（2）ITソリューション事業

B to C 事業者を中心に、WEBサイトやスマートフォン向けアプリ等のＩＴソリューションサービスを展開してまいりました。売上高については、積極的な営業展開による新規顧客開拓に加え、既存顧客からの開発案件の継続的な受注や新サービスの提供などにより前年を大幅に上回る結果となりました。

セグメント利益（営業利益）につきましては、来期以降に向けた人員の増加等により費用は増加しておりますが、案件管理の徹底などにより、大幅に増加いたしました。

その結果、当連結会計年度におけるITソリューション事業の売上高は1,564百万円（前年同期比58.1％増）、セグメント利益（営業利益）は211百万円（同300.6％増）となりました。

（3）その他の事業

その他の事業は、「Webマーケティング事業」と「プロモーション事業」により構成されております。Webマーケティング事業はグループ会社であるUNCOVER TRUTHが開発したWEB解析ツール「USERDIVE」を販売しております。マーケティング領域においてサービス領域の拡大を目指し、WEBサービスを提供するクライアントを中心にサービスを提供いたしました。同事業においては、顧客の開拓に注力した結果、売上高が大幅に増加いたしました。

セグメント利益（営業利益）については、「プロモーション事業」等も含め、起ち上げ期に伴い損失を計上しております。

その結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は116百万円（前年同期比257.2％増）、セグメント損失（営業損失）は53百万円（前期は60百万円のセグメント損失）となりました。

2．設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は537百万円であり、その主なものは新本社における内部造作・備品など265百万円、リサーチ事業におけるソフトウェア（調査分析ツール）25百万円、Webマーケティング事業におけるソフトウェア（USERDIVE関連）13百万円であります。

3．資金調達の状況

当期においては、主にアジアエリアにおけるグローバルサービス提供を加速するための企業買収を目的として、短期借入金1,800百万円を調達いたしました。

また、本社移転に伴う内装設備工事等資金として、長期借入金1,000百万円を調達いたしました。

4．事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5．他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6．吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7．他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

「15．その他企業集団の現況に関する重要な事項」に記載のとおりであります。

8．対処すべき課題

当社グループは、顧客、株主、従業員、社会などあらゆるステークホルダーとの良好な関係を維持するとともに、更なる成長に繋げるため、以下の施策を実行してまいります。

人材の確保、育成

当社グループは、平成15年の設立以降、ネットリサーチ市場の成長に伴い、急速に事業を拡大してきた会社であります。当社グループの手がけるリサーチ事業・ITソリューシ

ョン事業は、技術及び業界基準の急速な変化に左右される状況にあり、それに伴いユーザーニーズが変化、多様化することが予想され、適時適切に対応する必要があります。また、当社グループの事業については大きな参入障壁がないことから、類似する事業を提供している事業者の事業規模の拡大が進み、今後も激しい競争下におかれるものと考えております。

当社グループがかかる課題を解決し、今後も更なる成長を遂げるためには、営業力、企画力、構想力、開発力、統計知識など様々な能力を有する優秀な人材を確保し、育成していくことが急務であると考えております。

人材採用については、優秀な即戦力を確保するため、新卒採用、中途採用を積極的に行ってまいります。また、アジアエリアへの進出にあたり、ビジネス開発や各エリアにおける事業開発・管理統括を担う人材の採用も進めております。

さらに人材育成については、スキルアップのための全社員に対するマーケティングに関する研修の実施や、各部門において必要な専門的な研修を引き続き実施してまいります。また、人事評価制度や給与制度を当社グループの組織規模に合せて適宜見直しすることで、社員のモチベーションの向上を図ってまいります。

9．財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第　9　期 (平成23年12月期)	第　10　期 (平成24年12月期)	第　1　期 (平成25年12月期)	第　2　期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売　　上　　高 (千円)	4,423,619	5,446,000	6,292,883	8,141,449
経　常　利　益 (千円)	544,438	581,060	750,707	521,384
当　期　純　利　益 (千円)	329,910	312,993	438,446	245,445
1株当たり当期純利益 (円)	17.97	17.18	24.62	13.61
総　　資　　産 (千円)	2,830,989	3,088,085	4,011,801	7,872,134
純　　資　　産 (千円)	1,825,816	2,017,334	2,557,629	2,897,241
1株当たり純資産額 (円)	99.55	112.42	136.45	150.54

(注) 1．第1期の連結計算書類は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社クロス・マーケティングの連結計算書類を引き継いで作成しております。また、第10期以前の数値については、株式会社クロス・マーケティングの数値を記載しております。

2．1株当たり当期純利益は期中平均株式数（自己株式数を除く）に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式数（期末自己株式数を除く）に基づき算出しております。

3．第1期の1株当たり当期純利益は、当社が平成25年6月3日に株式移転（株式移転比率1：1）により設立された会社であるため、会社設立前の平成25年1月1日から平成25年6月2日までの期間について、株式会社クロス・マーケティングの期中平均株式数を用いて計算しております。また、株式会社クロス・マーケティングは、平成25年2月18日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、当社は平成26年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いましたが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年12月31日現在）

（1）重要な親会社の状況

該当事項はありません。

（2）重要な子会社及び関連会社の状況

会　　社　　名	資本金(千円)	出資比率(%)	主要な事業の内容
<子会社>			
㈱クロス・マーケティング	100,000	100.0	リサーチ事業
㈱クロス・コミュニケーション	90,000	89.3	ITソリューション事業
Cross Marketing China Inc.	26,000	97.0	リサーチ事業
㈱UNCOVER TRUTH	8,525	82.4	Webマーケティング事業
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.	17,932	100.0	リサーチ事業
Markelytics Solutions India Private Limited	49,500	51.0	リサーチ事業
MedePanel Online Inc.	15	51.0	リサーチ事業
㈱ユーティル	70,000	100.0	リサーチ事業
Union Panels Pte.Ltd.	50,479	100.0	リサーチ事業
Kadence International Business Research Pte.Ltd.	325,259	100.0	リサーチ事業
<関連会社>			
㈱リサーチパネル	75,000	40.0	リサーチ事業
㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント	30,000	28.6	リサーチ事業

（注）1．当社グループは、上記のほかに子会社16社、関連会社２社があります。
2．Cross Marketing China Inc.の株式は、イーシーリサーチ株式会社を通じての間接所有となっております。
3．Markelytics Solutions India Private Limitedの株式は、Cross Marketing Asia Pte. Ltd.を通じての間接所有となっております。

11. 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

事業部門	事業の内容
リサーチ事業	ネットリサーチを含め、市場調査に関する事業全般
ITソリューション事業	モバイル向けサービスの企画・開発・運用事業及びプロモーション事業
Ｗｅｂマーケティング事業	WEB/MOBILEマーケティング、UI・UXコンサルティング に関する事業

12. 本社及び主要な事業所（平成26年12月31日現在）

主要な事業所

①当社

名称	所在地
本社	東京都新宿区

②子会社等

会社名	所在地
㈱クロス・マーケティング	東京都新宿区
㈱クロス・コミュニケーション	東京都新宿区
Cross Marketing China Inc.	中国上海市
㈱UNCOVER TRUTH	東京都新宿区
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.	シンガポール
Markelytics Solutions India Private Limited	インド　バンガロール
MedePanel Online Inc.	アメリカ　ニュージャージー
㈱ユーティル	東京都新宿区
Union Panels Pte.Ltd.	シンガポール
Kadence International Business Research Pte.Ltd.	シンガポール
㈱リサーチパネル	東京都渋谷区
㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント	東京都新宿区

13. 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

使　　用　　人　　数	前連結会計年度末比増減
949（92）名	+442（+2）名

（注）使用人数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイトは（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

14. 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　残　　高
株式会社三井住友銀行	840,000千円
株式会社みずほ銀行	1,800,000千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成26年11月18日にKadence International Business Research Pte.Ltd.の株式（議決権比率100%）を1,714,061千円で取得し子会社としております。

詳細につきましては、「連結注記表　Ⅵ. 企業結合等に関する注記」をご参照ください。

Ⅱ　株式の状況（平成26年12月31日現在）

1．発行可能株式総数　63,360,000株

2．発行済株式の総数　18,031,164株　(うち自己株式186株)

3．株　主　数　1,641名

4．大　株　主

株主名	持株数	持株比率
五十嵐幹	8,321,500株	46.2%
株式会社VOYAGEGROUP	2,580,000株	14.3%
人見茂樹	751,200株	4.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	650,700株	3.6%
株式会社電通マクロミルインサイト	480,000株	2.7%
株式会社ビデオリサーチ	480,000株	2.7%
五十嵐史子	390,000株	2.2%
中田ちとせ	360,000株	2.0%
稲垣幹彦	300,000株	1.7%
日本証券金融株式会社	225,900株	1.3%

（注）持株比率は自己株式（186株）を控除して計算しております。

5．その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ　新株予約権等の状況

1．当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2．当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3．その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ　会社役員に関する事項

1．取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況	その他
取締役会長	桑田瑞松	株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役会長 株式会社クロス・コミュニケーション取締役	(注)1
代表取締役社長兼CEO	五十嵐　幹	株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント代表取締役 株式会社クロス・マーケティング代表取締役社長 株式会社クロス・コミュニケーション代表取締役社長	(注)1
取締役	人見茂樹	株式会社クロス・マーケティング取締役	(注)1,6
取締役	杉村昌宏	株式会社クロス・マーケティング取締役	
取締役	松田武久	株式会社クロス・マーケティング取締役	(注)5
取締役	小野塚浩二	株式会社クロス・マーケティング取締役	(注)5
監査役（常勤）	町田恵保		
監査役	内田輝紀	弁護士	(注)2,4
監査役	田原泰明		(注)2,3,4

（注）1．桑田瑞松氏、五十嵐幹氏、人見茂樹氏は上記以外にそれぞれ1社、8社、3社役員を兼職しております。
2．内田輝紀氏、田原泰明氏は社外監査役であります。
3．監査役田原泰明氏は、他社において通算30年以上経理財務分野の業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役内田輝紀氏、田原泰明氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5．平成26年９月２日開催の臨時株主総会において、松田武久氏、小野塚浩二氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6．人見茂樹氏は、平成26年12月31日をもって取締役を退任しております。

2．取締役及び監査役の報酬等

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役	6名	73,654千円
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	13,800千円 （7,800千円）
合計	9名	87,454千円

（注）1．取締役の報酬額は平成26年3月26日開催の第１回定時株主総会決議による報酬限度額年額500,000千円以内であります。
2．監査役の報酬額は平成26年3月26日開催の第１回定時株主総会決議による報酬限度額年額100,000千円以内であります。
3．使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．社外役員に関する事項

区　分	氏　　名	主な活動状況
監査役	内田輝紀	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回、監査役会14回のうち13回に出席し、主に証券・金融における行政経験、他社における経営経験及び弁護士としての観点から議案審議等に関して必要な発言を行っております。
監査役	田原泰明	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回、監査役会14回のうちすべてに出席し、他社における経営経験及び経理財務分野の知見に基づき議案審議等に関して必要な発言を行っております。

（注）書面決議による取締役会の回数は除いております。

4．社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、平成25年6月3日の株式移転による当社設立時の定款に社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次の通りであります。

当社は会社法第427条第１項の規定により社外監査役との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任について、職務執行を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を超える部分については、免責するものとします。

Ⅴ　会計監査人に関する事項

1．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2．会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,741千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	―

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3．非監査業務の内容

該当事項はありません。

4．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ　業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（1）　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 企業価値の向上と、社会の一員として広く社会から信頼される企業となるため、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範等を遵守し、公正で高い倫理観に基づいて行動をする企業風土を構築するため、コンプライアンス体制を確立する。

② 法令・定款及び社会規範等の遵守体制の実効性を確保し、定着と運用の徹底を図るため、研修等により必要な啓蒙・教育活動を推進するものとする。

③ 法令・定款及び社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、内部通報制度を設け、効果的な運用を図る。

④ 反社会的勢力に対しては一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門化との連携に努め、組織全体として毅然として排除する体制を整備する。

⑤ 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、有効かつ実効的な内部体制が確保されるような体制の整備を行う。

⑥ 内部監査室は、各部門の業務執行状況及びコンプライアンスの状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長以下関係取締役及び監査役に報告を行う。

（2）　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「情報文書管理規程」「文書保存・処分規程」等に基づき、適切に管理する。

（3）　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、取締役及び使用人の権限と責任を明確に定めるとともに、これに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの軽減を図る。

② 不測の事態が生じた場合には、情報開示を含めた迅速な危機管理対策が実施できる対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。

③ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、取締役会等において十分に議論を尽くし、かつ必要に応じ外部専門家等の意見を聴取し、意思決定を行う。

④ 内部監査室は、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長以下関係取締役及び監査役に報告を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を原則毎月１回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。

② 取締役及び使用人の業務分掌及び職務権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社及びその関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 「関係会社管理規程」に基づき、当社関係会社を管掌する部門長を置き、関係会社の業務執行状況を監視・監督する。

② 関係会社の経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告するものとする。

③ 関係会社代表は、定期的に会社の運営状況について当社に報告するとともに、グループ間の情報共有・意思疎通を図る。

④ 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 当社の内部監査室が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する。

② 監査役が補助者の採用を希望する場合は、代表取締役社長と監査役が意見交換を行い決定する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

② 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。

② 取締役及び使用人は、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上・財務上の諸問題や、著しく損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役と代表取締役社長及び他の取締役との間で、意見交換会を適宜に開催する。

② 監査役及び内部監査室は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図るものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 当社は、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関りあいを持ちません」とその旨を反社会的勢力に対する基本方針及び反社会的勢力対策規程に定めており、不正な取引の強要は断固これを拒否することを基本方針としている。

② 当社では、反社会的勢力への対応に関する統括部署を総務法務部としており、万が一反社会的勢力等から不当要求等、直接、間接を問わず不当な介入を受けた場合には、警察署等の関係行政機関、顧問弁護士と連携して対応し、適切な対応がとれる体制を構築している。

③ 新規取引先との取引開始にあたっては、外部調査機関の活用や既存取引先からの情報収集等を行い、必ず事前調査を行っている。

④ 株主の属性判断を行う際には、所轄警察署との連携による身元照会を実施し、反社会的勢力の排除に努める。

＜備考＞
記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第１期(ご参考) 平成25年12月31日現在	第２期 平成26年12月31日現在
資産の部		
流動資産	**2,479,078**	**4,164,026**
現金及び預金	779,351	1,407,380
受取手形及び売掛金	1,409,786	1,799,716
有価証券	4	—
仕掛品	84,053	379,959
繰延税金資産	99,484	127,355
その他	106,654	451,290
貸倒引当金	△254	△1,674
固定資産	**1,532,723**	**3,708,108**
有形固定資産	**100,093**	**496,378**
建物	47,238	294,789
工具、器具及び備品	37,316	195,248
その他	15,539	6,341
無形固定資産	**802,868**	**2,336,076**
ソフトウェア	181,438	218,073
のれん	601,449	2,056,460
その他	19,981	61,543
投資その他の資産	**629,761**	**875,654**
投資有価証券	38,975	92,774
関係会社株式	339,991	334,991
繰延税金資産	94,562	74,282
その他	156,233	373,608
資産合計	**4,011,801**	**7,872,134**

科目	第１期(ご参考) 平成25年12月31日現在	第２期 平成26年12月31日現在
負債の部		
流動負債	**1,438,071**	**4,343,228**
買掛金	614,276	897,885
短期借入金	—	1,831,293
1年内返済予定の長期借入金	134,836	320,000
未払法人税等	221,931	208,097
繰延税金負債	—	2,525
賞与引当金	107,488	140,346
移転損失引当金	6,903	—
資産除去債務	38,883	—
その他	313,754	943,083
固定負債	**16,100**	**631,664**
長期借入金	—	520,000
繰延税金負債	39	13,746
退職給付引当金	6,357	—
資産除去債務	1,575	93,600
その他	8,129	4,319
負債合計	**1,454,171**	**4,974,893**
純資産の部		
株主資本	**2,471,282**	**2,646,074**
資本金	**274,402**	**274,402**
資本剰余金	**279,780**	**243,718**
利益剰余金	**1,917,140**	**2,128,026**
自己株式	**△41**	**△72**
その他の包括利益累計額	**△10,875**	**68,363**
その他有価証券評価差額金	**219**	**18,103**
為替換算調整勘定	**△11,094**	**50,260**
少数株主持分	**97,222**	**182,804**
純資産合計	**2,557,629**	**2,897,241**
負債純資産合計	**4,011,801**	**7,872,134**

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

(単位：千円)

科目	第１期(ご参考) 平成25年１月１日から 平成25年12月31日まで	第２期 平成26年１月１日から 平成26年12月31日まで
売上高	**6,292,883**	**8,141,449**
売上原価	**3,764,782**	**5,062,539**
売上総利益	**2,528,101**	**3,078,909**
販売費及び一般管理費	**1,802,611**	**2,542,735**
営業利益	**725,490**	**536,175**
営業外収益	**28,302**	**4,126**
受取利息及び配当金	415	2,566
移転損失引当金戻入益	—	679
補助金収入	4,303	—
持分法による投資利益	19,627	—
その他	3,956	881
営業外費用	**3,085**	**18,917**
支払利息	2,109	6,761
持分法による投資損失	—	5,064
為替差損	—	4,469
その他	976	2,624
経常利益	**750,707**	**521,384**
特別利益	**186**	**634**
投資有価証券売却益	—	159
子会社株式売却益	186	475
特別損失	**7,296**	**13,367**
固定資産除却損	324	13,367
子会社株式売却損	70	—
移転損失引当金繰入額	6,903	—
税金等調整前当期純利益	**743,597**	**508,651**
法人税、住民税及び事業税	**278,496**	**203,036**
法人税等調整額	**13,169**	**613**
法人税等合計	**291,664**	**203,649**
少数株主損益調整前当期純利益	**451,932**	**305,002**
少数株主利益	**13,486**	**59,558**
当期純利益	**438,446**	**245,445**

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	274,402	279,780	1,917,140	△41	2,471,282
当期変動額					
剰余金の配当		△36,062	△34,559		△70,621
当期純利益			245,445		245,445
自己株式の取得				△31	△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△36,062	210,885	△31	174,792
当期末残高	274,402	243,718	2,128,026	△72	2,646,074

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	219	△11,094	△10,875	97,222	2,557,629
当期変動額					
剰余金の配当					△70,621
当期純利益					245,445
自己株式の取得					△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,884	61,354	79,238	85,582	164,820
当期変動額合計	17,884	61,354	79,238	85,582	339,612
当期末残高	18,103	50,260	68,363	182,804	2,897,241

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

連 結 注 記 表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　26社

主要な連結子会社の名称　株式会社クロス・マーケティング
株式会社クロス・コミュニケーション
Cross Marketing China Inc.
株式会社UNCOVER TRUTH
Cross Marketing Asia Pte. Ltd.
Markelytics Solutions India Private Limited
MedePanel Online Inc.
株式会社ユーティル
Markelytics Solutions Asia Pte.Ltd.
MedePanel Online Asia Pte.Ltd.
Union Panels Pte.Ltd.
Kadence International Business Research Pte.Ltd.
その他　14社

Markelytics Solutions Asia Pte.Ltd.、MedePanel Online Asia Pte.Ltd.及びUnion Panels Pte.Ltd.の3社は新規設立により、Kadence International Business Research Pte.Ltd. 他 10 社 （以下、「Kadenceグループ」という。）は、同社の株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、Kadenceグループは、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

また、連結子会社でありましたTOMORROW COMPANY株式会社は、保有株式の全部を譲渡したことにより子会社ではなくなったため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数　3社

関連会社の名称　株式会社リサーチパネル
株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント
株式会社R&Dフィールドプロダクション

(2)持分法を適用しない関連会社の名称　アール・アンド・ディー情報サービス株式会社

(持分法を適用しない理由)　持分法を適用しない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、当期連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

Markelytics Solutions India Private Limited及びMedePanel Online Inc.については平成26年９月30日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、Kadenceグループのうち Kadence International Business Research Pte.Ltd.を含む９社については、決算日が主に６月末であるため、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資金（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(ロ)たな卸資産

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物　　８年～18年

・工具、器具及び備品　　２年～15年

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（２年～５年）に基づいております。

(3)重要な引当金の計上基準

（イ）貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（ロ）賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、その効果が発現する期間を個別で見積もり、20年以内で均等償却することにしております。

(5)重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

・建物	14,945千円
・工具、器具及び備品	302,642千円
・その他	3,491千円

Ⅲ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式（株）	6,010,388	12,020,776	―	18,031,164

(注)　普通株式の増加は、株式分割によるものであります。

2．自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式（株）	41	145	―	186

(注)　自己株式の数の増加は、株式分割による増加が124株、単元未満株式の買取請求による増加が21株であります。

3．剰余金の配当に関する事項

(1)配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年３月26日 定時株主総会	普通株式	30,052	5.00	平成25年12月31日	平成26年３月27日
平成26年８月14日 取締役会	普通株式	40,570	2.25	平成26年６月30日	平成26年９月８日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年３月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議します。

株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	40,570	利益剰余金	2.25	平成26年12月31日	平成27年３月27日

Ⅳ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、必要に応じて銀行借入等により調達することとしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、そのほとんどが関係会社株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、その他の金銭債務である未払法人税等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に企業買収に係る資金調達であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、支払い金利の変動リスクを回避するため、固定金利を利用しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を把握し取引相手ごとに期日及び残高の管理を行っております。

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

②　市場リスク（市場価格及び金利等の変動リスク）の管理

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を常時把握し流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)２．を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,407,380	1,407,380	―
(2)受取手形及び売掛金	1,799,716	1,799,716	―
(3)投資有価証券			
その他有価証券	39,160	39,160	―
資産計	3,246,256	3,246,256	―
(1)買掛金	897,885	897,885	―
(2)短期借入金	1,831,293	1,831,293	―
(3)未払法人税等	208,097	208,097	―
(4)長期借入金(※)	840,000	840,057	57
負債計	3,777,275	3,777,332	57

※ １年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注)２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(※1)	47,206
関係会社株式(※2)	334,991
投資事業有限責任組合出資金(※1)	6,407

※１ これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

※２ これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注)３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(1)現金及び預金	1,407,380	―	―	―
(2)受取手形及び売掛金	1,799,716	―	―	―
合計	3,207,096	―	―	―

(注)４．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)	５年超(千円)
短期借入金	1,831,293	―	―	―	―	―
長期借入金	320,000	320,000	200,000	―	―	―

Ⅴ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　150円54銭

２．１株当たり当期純利益　13円61銭

(注)　当社は平成26年６月１日を効力発生日として普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行いましたが、当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅵ．企業結合等に関する注記

取得による企業結合

当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、Kadence International Business Research Pte.Ltd.（以下、「Kadence社」）の株式を取得し子会社化することについて決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1．企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称	Kadence International Business Research Pte.Ltd.
事業の内容	マーケティングリサーチ

② 企業結合を行った理由

当社グループは、創業以来、顧客企業の事業成功に必要な「意思決定のための材料」を提供するため、マーケティング領域において様々なサービスを展開してまいりました。現在では、マーケティングリサーチのみならずモバイル・スマートフォン領域、さらにはアジアへの事業展開などを進めており、その事業領域・エリアを拡大しております。

また、当社グループは、平成25年6月3日に持株会社体制へ移行し、国内基盤の強化はもとより、東アジアエリアへのグローバル展開も加速させ、総合マーケティング企業としてアジアのマーケティング市場におけるプレゼンスの向上を目指し、中国（上海）・シンガポールにおける子会社設立及びインドにおけるマーケティングリサーチ会社の株式取得等、順次事業エリアの拡大を進めてまいりました。しかしながら、現在アジアのマーケティングリサーチ市場における成長機会獲得や日本国内の事業会社によるアジアへの事業展開のスピードに対応するため、当社グループのアジアにおけるエリア展開においても、より一層のスピードアップが求められております。

今回の株式取得先のKadence社は、英国（ロンドン）にて事業を開始し、現在では、米国（ボストン）、インド、インドネシア、シンガポール、ベトナム、中国（香港）、ＵＡＥ（ドバイ）の８ヶ国にて事業を展開しております。特にアジアエリアにおいては、質の高い提案力やレポート力を強みに、グローバルに展開する欧米の顧客に対してサービスを提供し、他のグローバルリサーチ会社に引けを取らない評価を得ている企業グループであります。

当社グループとKadence社は、互いに異なる顧客基盤と得意とするサービス領域を保有しており、今回の株式取得を通じて、アジアエリアにおけるグローバルサービス提供を加速させ、一段の企業価値向上に努めてまいります。

③ 企業結合日

平成26年11月18日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする企業結合

⑤　結合後企業の名称
　変更はありません。
⑥　取得した議決権比率
　100.0%
⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠
　当社が、現金を対価とした株式取得により、Kadence社の議決権の100.0%を所有したためであります。

2．当連結会計年度に含まれる被取得企業の業績の期間
　当連結会計年度における連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3．被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 取得に直接要した費用	1,651,755千円 62,306千円
取得原価	1,714,061千円

4．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額	1,461,797千円
発生原因	取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
償却方法及び償却期間	10～20年間にわたる均等償却

5．企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳
①　資産の額

流動資産 固定資産	854,038千円 135,145千円
計	989,183千円

②　負債の額

流動負債 固定負債	711,868千円 6,970千円
計	718,837千円

6．企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,672,156千円
営業利益	39,708千円
経常利益	24,886千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが期首に発生したものとして、償却額を加味して算定しております。

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年2月19日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント（以下、「Ｒ＆Ｄ社」）の株式を追加取得し、同社を子会社化することについて決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

１．株式取得の目的

当社グループは、創業以来、顧客企業の事業成功に必要な「意思決定のための材料」を提供するため、マーケティング領域において様々なサービスを展開してまいりました。現在では、マーケティングリサーチのみならずモバイル・スマートフォン領域、さらにはアジアへの事業展開などを進めており、その事業領域・エリアを拡大しております。

また、当社グループとして事業領域・エリアの拡大を進めていくにあたり、平成25年6月3日に持株会社体制へ移行し、国内基盤の強化はもとより、東アジアを中心としたグローバル展開も進めており、総合マーケティング企業としてアジアのマーケティング市場におけるプレゼンスの向上を目指しております。平成24年5月の中国（上海）、平成25年9月にはシンガポールにおける子会社設立・営業開始、インドにおけるマーケティングリサーチ会社の株式取得、さらに平成26年11月には、英国、米国に加えアジア各国にも事業を展開しているKadence社を子会社化するなど、アジアエリアにおけるグローバルサービス提供を加速させております。

一方で、国内のリサーチ事業の状況は、平成26年4月の消費税増税等の影響により、国内リサーチの主力企業であるクロス・マーケティングにおいて、各販売チャネルの売上高が当初予定していた水準を下回る等、国内における事業環境は依然として注視していく必要があります。そのような中、当社グループとしては、国内のリサーチ事業は着実な成長を目指すとともに、グループの主力事業として収益基盤の確立を目指しております。

今回、株式を追加取得するＲ＆Ｄ社は、マーケティングリサーチ会社として創業以来47年間事業を営んでおり、顧客企業に対して幅広いサービスを提供しております。特に経験豊富なリサーチャーを多数抱え、顧客企業のマーケティング課題解決のための生活者インサイトを読み解くノウハウや会場調査やグループインタビュー等のオフラインリサーチについても豊富な実績を保有しております。

当社グループとＲ＆Ｄ社は平成22年より資本業務提携を行いながら、リサーチャー育成のための人材交流や顧客企業へ向けたマーケティングリサーチサービス提供のための事業連携などを実施しておりましたが、子会社化することで、国内リサーチ市場におけるプレゼンスの向上を目指すとともにサービスラインの統一化や重複業務の統合等を積極的に行いながら、両社の保有する組織・経営資源等を有効活用することにより、グループ全体としてマーケティングリサーチサービスの一段のレベルアップと企業価値の向上に努めてまいります。

2．子会社化を予定している会社の概要

（1）名称	株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント
（2）所在地	東京都新宿区西新宿3-20-2　東京オペラシティタワー24F
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長　五十嵐 幹
（4）事業内容	マーケティングリサーチの企画設計、実施及びコンサルテーション 経営・マーケティング活動の評価及びコンサルテーション等
（5）資本金	30百万円
（6）総資産	1,232百万円（平成26年５月期）
（7）売上高	2,189百万円（平成26年５月期）
（8）当期純利益	△37百万円（平成26年５月期）

3．株式取得の相手先の概要

氏名	所在地
桑田 瑞松 氏 牛窪 冨子 氏 他 個人 ５名	東京都目黒区 東京都世田谷区 ―

4．株式取得の時期
平成27年２月19日

5．取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	6,000株 （議決権所有割合：30.12%）
取得株式数	13,920株 （議決権所有割合：69.88%）
取得価額	取得価額：139百万円
異動後の所有株式数	19,920株 （議決権所有割合：100.00%）

6．取得資金の調達方法
自己資金を予定しております。

＜備考＞
記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第１期（ご参考） 平成25年12月31日現在	第２期 平成26年12月31日現在
資産の部		
流動資産	**254,962**	**581,691**
現金及び預金	162,106	261,653
営業未収入金	79,933	120,737
売掛金	―	3,038
商品	―	4
前払費用	697	38,901
繰延税金資産	5,013	63,000
その他	7,213	94,358
固定資産	**2,097,733**	**4,619,780**
有形固定資産	**903**	**336,955**
建物	―	270,839
工具、器具及び備品	903	66,115
無形固定資産	**4,779**	**18,972**
ソフトウェア	2,101	18,972
ソフトウェア仮勘定	2,678	―
投資その他の資産	**2,092,050**	**4,263,853**
投資有価証券	32,439	57,640
関係会社株式	1,766,601	3,543,261
長期貸付金	293,000	342,340
その他	10	356,612
貸倒引当金	―	△36,000
資産合計	**2,352,695**	**5,201,471**

科目	第１期（ご参考） 平成25年12月31日現在	第２期 平成26年12月31日現在
負債の部		
流動負債	**268,857**	**2,485,092**
買掛金	―	3,762
短期借入金	170,000	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	44,432	320,000
未払金	13,091	53,661
未払費用	108	136,335
預り金	1,943	11,131
未払法人税等	28,660	112,338
賞与引当金	700	21,191
移転損失引当金	6,903	―
その他	3,021	26,674
固定負債	**39**	**618,267**
長期借入金	―	520,000
繰延税金負債	39	6,269
資産除去債務	―	91,998
負債合計	**268,896**	**3,103,359**
純資産の部		
株主資本	**2,083,696**	**2,081,691**
資本金	**274,402**	**274,402**
資本剰余金	**1,744,762**	**1,708,700**
資本準備金	309,402	309,402
その他資本剰余金	1,435,360	1,399,298
利益剰余金	**64,572**	**98,661**
その他利益剰余金	64,572	98,661
繰越利益剰余金	64,572	98,661
自己株式	**△41**	**△72**
評価・換算差額等	**103**	**16,421**
その他有価証券評価差額金	**103**	**16,421**
純資産合計	**2,083,799**	**2,098,112**
負債純資産合計	**2,352,695**	**5,201,471**

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

損 益 計 算 書

（平成26年 1 月 1 日から 平成26年12月31日まで）

(単位：千円)

科目	第１期（ご参考） 平成25年 6 月 3 日から 平成25年12月31日まで	第２期 平成26年 1 月 1 日から 平成26年12月31日まで
営業収益	**140,231**	**903,602**
営業費用	**47,893**	**730,278**
営業利益	**92,338**	**173,324**
営業外収益	**3,076**	**7,938**
受取利息及び配当金	2,910	6,635
有価証券利息	19	－
移転損失引当金戻入益	－	1,203
その他	146	101
営業外費用	**716**	**6,595**
支払利息	716	6,578
その他	－	17
経常利益	**94,697**	**174,667**
特別利益	**－**	**1,959**
投資有価証券売却益	－	159
子会社株式売却益	－	1,800
特別損失	**6,903**	**36,000**
貸倒引当金繰入額	－	36,000
移転損失引当金繰入額	6,903	－
税引前当期純利益	**87,794**	**140,626**
法人税、住民税及び事業税	**28,259**	**132,767**
法人税等調整額	**△5,037**	**△60,788**
法人税等合計	**23,222**	**71,979**
当期純利益	**64,572**	**68,648**

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	274,402	309,402	1,435,360	1,744,762	64,572	△41	2,083,696
当期変動額							
剰余金の配当			△36,062	△36,062	△34,559		△70,621
当期純利益					68,648		68,648
自己株式の取得						△31	△31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	―	―	△36,062	△36,062	34,088	△31	△2,005
当期末残高	274,402	309,402	1,399,298	1,708,700	98,661	△72	2,081,691

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	103	2,083,799
当期変動額		
剰余金の配当		△70,621
当期純利益		68,648
自己株式の取得		△31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,318	16,318
当期変動額合計	16,318	14,313
当期末残高	16,421	2,098,112

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

個 別 注 記 表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　　定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物附属設備　　15年
工具､器具及び備品　５～８年

(2) 無形固定資産　　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額

・建物	12,639千円
・工具、器具及び備品	7,505千円

2．関係会社に対する金銭債権債務

・短期金銭債権	192,656千円
・長期金銭債権	342,340千円
・短期金銭債務	27,259千円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

・営業収益	889,312千円
・営業費用	27,187千円
・営業取引以外の取引高	8,826千円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式（株）	41	145	―	186

(注) 自己株式の数の増加は、株式分割による増加が124株、単元未満株式の買取請求による増加が21株であります。

Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	8,001千円
賞与引当金	7,552千円
未払家賃	45,981千円
その他	1,466千円
繰延税金資産（流動）合計	63,000千円
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	1,118千円
関係会社株式	349,015千円
投資有価証券	2,103千円
貸倒引当金	12,830千円
資産除去債務	32,788千円
繰延税金資産（固定）小計	397,854千円
評価性引当額	△363,948千円
繰延税金資産（固定）合計	33,906千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△31,081千円
その他有価証券評価差額金	△9,093千円
繰延税金負債（固定）合計	△40,175千円
繰延税金資産の純額	56,732千円

Ⅵ．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱クロス・マーケティング	100,000	リサーチ事業	(所有)直接 100.0	兼任5名	経営指導	経営指導料の受取	883,072	営業未収入金	119,944
						資金の借入	資金の借入(注)1	1,180,000	短期借入金	－
						資金の返済	資金の返済(注)1	1,350,000		
						当社長期借入金に対する債務保証	被保証債務(注)2	840,000	―	―
子会社	㈱クロス・コミュニケーション	90,000	ITソリューション事業	(所有)直接 85.0 間接 4.5	兼任3名	資金の援助	資金の貸付(注)1	40,000	関係会社長期貸付金	130,000
							資金の回収(注)1	150,000		
							利息の受取(注)1	3,394	未収入金	243
子会社	㈱UNCOVER TRUTH	8,525	Webマーケティング事業	(所有)直接 82.4	兼任2名	資金の援助	資金の貸付(注)1	32,000	関係会社長期貸付金	85,000
							利息の受取(注)1	1,329	未収入金	128
子会社	Cross Marketing Asia Pte. Ltd.	505,478	リサーチ事業	(所有)直接 100.0	兼任1名	増資の引受	増資の引受(注)3	487,546	―	―
子会社	㈱ユーティル	70,000	リサーチ事業	(所有)直接 100.0	兼任1名	資金の援助	資金の貸付(注)1	81,489	関係会社長期貸付金	73,340
							資金の回収(注)1	8,149		
							利息の受取(注)1	1,803	未収入金	151

(注) 1．資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して設定しております。また、担保の差入はありません。
2．当社銀行借入に対する債務保証を受けておりますが、保証料等の支払いは行っておりません。なお、取引金額には当事業年度末の被保証債務額を記載しております。
3．当社が、Cross Marketing Asia Pte. Ltd.の増資(6,095,681SGD)を引受けたものであります。
4．該当会社の取引金額は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
5．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

Ⅷ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　116円36銭

２．１株当たり当期純利益　3円81銭

(注)　当社は平成26年６月１日を効力発生日として普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行いましたが、当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅸ．重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「Ⅶ．重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

＜備考＞
記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月24日

株式会社クロス・マーケティンググループ
　取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　本　保　範　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　田　道　春　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社クロス・マーケティンググループの平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティンググループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月19日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメントの株式を取得し同社を子会社化することについて決議を行い、同日付けで株式譲渡契約を締結した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第２期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法につき、当事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月26日

株式会社クロス・マーケティンググループ　監査役会

常勤監査役　町　田　恵　保　㊞

監　査　役　内　田　輝　紀　㊞

監　査　役　田　原　泰　明　㊞

注）　監査役　内田輝紀、田原泰明は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に該当する社外監査役であります。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月24日

株式会社クロス・マーケティンググループ
　取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　本　保　範　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　田　道　春　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社クロス・マーケティンググループの平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの第２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第２期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
一　事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月26日

株式会社クロス・マーケティンググループ　監査役会

常勤監査役　町　田　恵　保　㊞

監　査　役　内　田　輝　紀　㊞

監　査　役　田　原　泰　明　㊞

注)　監査役　内田輝紀、田原泰明は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に該当する社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら、配当による株主への利益還元に努めることを基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりとしたいと存じます。

(1)配当財産の種類
　　金銭といたします。

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき２円25銭　総額　40,569,701円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年３月27日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の事業展開の促進及び経営基盤の強化に備えるため、取締役の員数の上限を６名以内から８名以内に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
（取締役の員数） 第19条　当会社の取締役は、<u>６</u>名以内とする。	（取締役の員数） 第19条　当会社の取締役は、<u>８</u>名以内とする。

第３号議案　取締役２名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役桑田瑞松氏及び五十嵐幹氏は任期満了となりますので、取締役２名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	いがらし　みき 五十嵐　幹 (昭和48年５月10日)	平成８年４月　日本アジア投資㈱入社 平成15年４月　㈱クロス・マーケティング設立、代表取締役社長就任 平成18年12月　㈱リサーチパネル取締役就任(現任) 平成23年３月　㈱クロス・マーケティング代表取締役社長兼CEO就任（現任） 平成23年７月　㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント取締役就任 平成23年12月　㈱クロス・コミュニケーション代表取締役社長就任 平成24年２月　Cross Marketing China Inc.董事長就任 平成25年４月　㈱UNCOVER TRUTH取締役就任(現任) 平成25年６月　当社代表取締役社長就任 平成25年７月　Cross Marketing Asia Pte. Ltd. Director就任(現任) 平成25年８月　Markelytics Solutions India Pvt. Ltd. Director就任(現任) 平成25年９月　MedePanel Online Inc. Director就任(現任) 平成25年11月　㈱ユーティル取締役就任(現任) 平成26年１月　㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント代表取締役就任（現任） 平成26年３月　当社代表取締役社長兼CEO就任（現任） 平成26年６月　㈱レアジョブ取締役就任（現任） 平成26年11月　Kadence International Business Reserch Pte.Ltd. Director就任（現任） 平成27年１月　㈱クロス・コミュニケーション取締役会長就任（現任）	8,321,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	※ かめい　すすむ 亀井　晋 (昭和40年9月22日)	平成２年３月　㈱マップインターナショナル（現㈱エイチ・アイ・エス）入社 平成９年10月　同社　トランスオービットUK　Director兼General Manager就任 平成13年３月　㈱インフォプラント（現㈱マクロミル）入社　C-NEWS部　部長就任 平成18年１月　同社　営業本部　本部長就任 平成22年９月　㈱クロス・マーケティング入社 平成23年１月　同社　マーケティング＆リサーチ本部副本部長就任 平成25年７月　同社　マーケティングソリューション部部長就任（現任） 平成26年９月　同社　取締役就任（現任）	3,000株

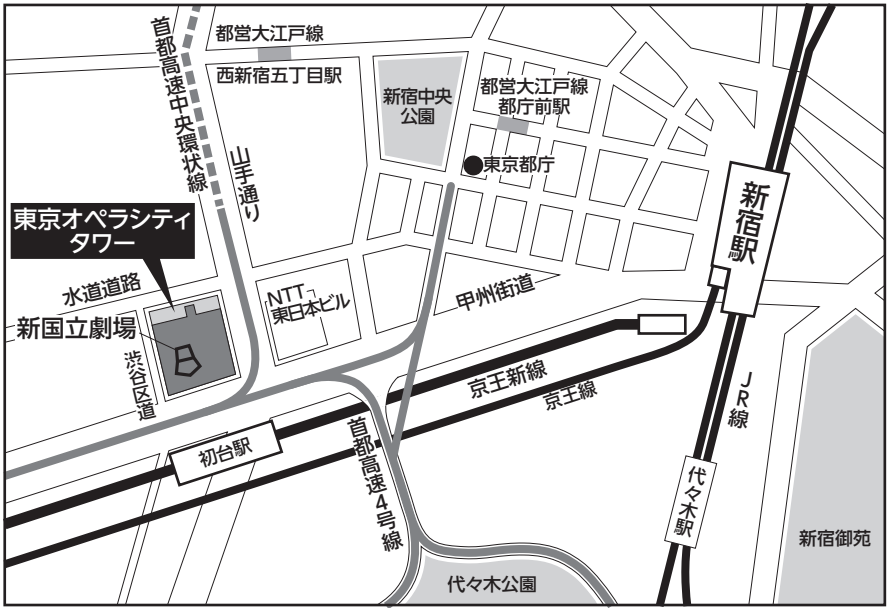
（注）1.※は新任の取締役候補者であります。
2.各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号
東京オペラシティタワー
７階　第１会議室



<交通のご案内>
京王新線（都営新宿線乗り入れ)「初台駅」東口より徒歩２分
甲州街道・山手通り　初台交差点角

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK